

国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動を 前進させよう！ JR 東海労に 結集しよう！	J R 東海労	静岡	J R 東海労働組合静岡地方本部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地 N T T 054-284-3608 発行責任者 半場弘恭 2023年5月22日 No.46
---	------------	----	---

駅パーテーション・ビニールシートを撤去！

社員の健康よりも見た目が大切？

5月8日から、厚生労働省は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に引き下げました。これを契機に会社は職場の意見を聞くこともなく、感染防止対策として設置していたパーテーションとビニールシートを取り外しました。しかし、新型コロナウイルスの毒性が変わったわけでもなく、変異による感染拡大の可能性は消えたわけではありません。不特定多数の旅客と接する駅の窓口業務を担当する社員は感染に不安を抱えています。パーテーションとビニールシートは感染防止策として専門家も効果認めていました。ウイルス感染から守るバリアを外したことになります。**会社は、社員をウイルス感染から守るという事業者の責任を放棄したとも言えます。**社員の健康よりも見た目が大切なのでしょうか。

3年以上のコロナ禍を経験した教訓は生かされていません。感染者が増えた職場では勤務の操配に苦労したはずです。他会社では、要員が足りず列車の運休を出しました。社員の感染から安全を確保することも社長の言う「安全優先の行動」や「もっと安全！運動」ではないのでしょうか。まず、社員が健康であってこそ安全・安定輸送の確保ができるのです。

労働安全衛生法では、「職場における労働者の安全と健康を確保するとともに職場の快適な環境を形成する」目的で制定された法律です。厚生労働省の感染症防止のチェックリストには、接客業等において、人と人が近距離で対面することが避けられない場所は、労働者にマスクを着用させ、人と人との間にアクリル板、不燃性透明ビニールカーテンなどで遮蔽する項目があります。

また、経団連は「人と人とが頻繁に対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること」としています。**不特定多数の人と接する駅の窓口はパーテーションとビニールシートは、再設置すべきです。**